



## 1. 共通届出書類

- (1) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（地域密着型サービス）
- (2) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（地域密着型サービス）

※この表に記載されている書類のほかにも、必要に応じて追加で書類の提出を求める場合があります。

## 2. 加算別添付書類

算定する加算等に応じて、上記に加えて以下の書類等を添付してください。

なお、下記にない加算については、「1 共通届出書類」のみ提出してください。

加算等の種類	添付書類
職員の欠員による減算	①減算開始月の勤務体制及び勤務形態一覧表
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	①利用延べ人数集計シート（厚労省参考様式）
時間延長サービス体制	①対応可の開始月の勤務体制及び勤務形態一覧表
生活相談員配置等加算	①生活相談員配置等加算に係る届出書（別紙27）
入浴介助加算	①入浴設備が事業所にあることがわかる書類（浴室の平面図等）
中重度者ケア体制加算	①加算開始月の従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表
	②看護職員の資格証の写し
	③中重度者ケア体制加算に係る届出書（別紙28-1）
	④利用者の割合に関する計算書（中重度者ケア体制加算）（別紙28-2）
生活機能向上連携加算	①連携を図る病院、訪問・通所リハビリテーション事業所等との連携体制がわかる書類（協定書等）
個別機能訓練体制加算	①加算開始月の従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表
	②理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師（※1）の資格者証の写し ※1 はり師及びきゅう師については、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師の資格を有する機能訓練指導員を配置した事業所で6月以上機能訓練指導に従事した経験を有する者に限る。
認知症加算	①加算開始月の従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表
	②看護職員の資格証の写し
	③研修修了証の写し
	④認知症加算に係る届出書（別紙29-1）

	⑤利用者の割合に関する計算書（認知症加算）（別紙29-2）
栄養アセスメント加算 栄養改善体制	①加算開始月の従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	②管理栄養士の資格証の写し
	③連携を図る病院、訪問・通所リハビリテーション事業所等との連携体制がわかる書類（協定書等・外部の管理栄養士配置の場合）
口腔機能向上加算	①加算開始月の従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
	②言語聴覚士、歯科衛生士、看護師又は准看護師のいずれかの資格証の写し
サービス提供体制強化加算 Ⅰ～Ⅲ	①サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12-3）
	②算定開始月の属する年度の前年度分（3月を除く）又は届出日の属する月の前3月分の従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表  <b>【継続事業所】</b> 算定開始月の属する年度の前年度分（3月を除く）のシフトの提出 例：令和4年4月算定開始の場合 令和3年4月～令和4年2月のシフトの提出 <b>【前年度の実績が6月に満たない事業所（新規または再開事業所を含む）】</b> 届出日の属する月の前3月のシフトの提出 例：前年度の実績が6月に満たない事業所で、令和4年4月届出の場合 令和4年1月～3月のシフトの提出
	③職員一覧表（氏名、職種、資格、勤務形態、勤続年数）
	④介護福祉士資格証の写し（該当する場合）
介護職員処遇改善加算	詳細については、介護職員処遇改善加算のページを御確認ください
介護職員等特定処遇改善加算	い